

甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成26年10月6日

2. 招集場所 甲斐市役所会議室A

出席委員（8名）

委員長	坂本一之君	副委員長	長谷部集君
	赤澤厚君		清水正二君
	米山昇君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

議長 有泉庸一郎君

欠席委員（なし）

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	山岡広司
書記	松井恵美		

議題

- 1 対話集会について
 - ・目次について
- 2 その他

開会 午後 3時30分

○委員長（坂本一之君） ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（坂本一之君） それでは、議題に入りまして、まず初めに、対話集会について説明をさせていただきます。

お手元に資料があつて、10月6日資料というレジユメがあるかと思ひます。こちらのほう私のほうで簡単につくらせていただきました。今後の予定ということで、ざつと流れを説明いたしますので、またその都度皆様方にご意見をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

当日11月19日ですけれども、チラシのほうにも、やはたいぬ君が、僕も行くから来てねということで、やはたいぬ君も受付に参加をしてくれまして、市民の方を出迎えてくれるはずになっております。そのとき、保坂委員から提案がありましたクリアファイルとシールのほうも150枚ずつ商工観光のほうで山岡係長が手配をしてあります。そちらが参加賞という形で、やはたいぬ君が配るような形になればいいかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それから、今後の予定という中で、案ということで、きょう決めさせていただきますのは、大まかな目次の決定、それから項目ごとの時間配分の決定、それから、先にチラシの配布枚数ということで2万7,000部を広報11月号、多分10月25日ぐらいの発行ということになりますけれども、それに基づいて各世帯に2万7,000部、残りはこちらの1階のほうに置いたりという形になるかと思ひます。そして、議員配布用ということで、22名の議員が50枚ずつこの黄色いチラシのほうを持っていただくということでございます。黄色いチラシは、この前の最後の議会のときにちょっと話させて、こちらのチラシでいくということで決定をしております。きょう印刷屋さんのほうに入稿ということでございます。こちらのほうで各家庭に配られるということでご承知おきをお願ひいたします。

それから、議員配布用ということで各50枚ずつは一応10月20日ぐらいに配付をしたいと思しますので、それから皆様方には配布をしていただいて、無尽会とかいろんな会合があったらこういうものを配っていただいて、恐れ入りますけれども、足りない方は自前でコピーをしていただいて配っていただきたいと思ひます。というのは、50枚だけでも22人とすると1,100枚ぐらいになってしまいますので、予算の関係上がありますので、100枚ずつにしようかなと思ひたけれども、大分予算がオーバーしてしまいますので、一応50枚ずつですので会合で二、三枚ずつ配りながら回してもらってという形で、そうすると27日あたりの自治会の会議で各世帯にはそれぞれ配られますので、そのような形をお願いいたします。

それから、あと、ポスター掲示箇所ということで、この大きいほう、今、A3のほうで見本という形でつくらせていただきました。これがA0、A0ですから本当にポスターサイズですね。ポスターサイズであちこちに配るとということで、19カ所ぐらいを前は張ったそうなんですけれども、ちょっと交渉を事務局のほうでしていただいて、竜王駅、そしてラザウォークにもオーケーということで、前は公民館ということだけだったんですが、あと市内の温泉地にも3カ所張ってもらおうかなと思ひております。あとは、皆様方にまた後ほどご意見いただきますけれども、こういうところに張ったらいんじゃないか、人がよく集まる場所ですね、そういうところをお願いをしたい。考えているのは病院なんですけれども、張ってくれる場所があればいいんだけど、ちょっと厳しいかなという意見ありますので、また後でご協議をお願いしたいと思ひます。たくさんの方に何しろポスターを張りたいたいと思ひております。

それから、あとは、もちろんホームページにこのチラシのほうは掲載をさせていただきます。そして、議会のホームページだけでなく甲斐市のホームページのほうにもこちらのチラシのほうは載せさせていただきます。そして、新着情報というような形で、こういうものをやりますということで載せていただきます。

あとは、そこに書いてありますけれども、ホームページに意見募集の広告ということで、このチラシの一番右下にご意見募集中とありますけれども、こちらのほうも違う枠をつくって、パブリックコメントじゃないですけど、環境についてということで多く市民の方からもご意見を事前に募集をかけたいと思ひております。一応それはですね、掲載の準備とかいろいろありまして10月20日から、19日ですから約1カ月間の募集期間としたいと思ひております。

以上が、一応きょうちょっと皆様方にご審議をしていただく内容です。先にその内容を審

議していただいてから、10月14日以降のことはちょっとお話をまたさせていただきます。

それでは、まず初めに、目次とか項目ごと、ちょっと時間かかるかもしれませんが、チラシの配布枚数のところから、3段目からいきたいと思いますけれども、チラシの配布枚数はこの前決定を見ておりますので、2万7,000部で各家庭へ配布ということで、これはよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 残ったものは下の入り口のところに置いておいてもらって配るといような形でいきたいと思います。

ですから、恐れ入りますけれども、今月10月の各自治会の組長会議とか自治会の会議には恐らく参加をしていただいて、ただ配るんじゃなくて、議員みずからアピールを、済みません、していただきたいかと思っておりますので、これはまた全協かどこかで会ったら各議員さんにもお願いをしたいと思っておりますけれども、一応頭に入れておいてください。

それから、次の議員配布用ということで、こちらのほうは50枚ということでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 足りないところは、先ほど言いましたようにコピーでお願いしたいと思えます。

そして、ポスターの掲示箇所は、もちろん支所、それから公民館も含みます。そして市内温泉、ラザウォーク、竜王駅と考えております。あとほかに何かありますか。あと、指定管理のところかなと思っているんですけどもね。k a i・遊・パークとかそういうところかな、お願いできるところ。張るところがあればという前提ですけどもね。あとどこかありますか。特に人が集まってということ、病院とか。

〔「診療所」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） というところなんだよね。あと何かあれば。

〔「このでかいやつですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） もっと大きいです。本当にポスターサイズ。もちろん、あの白板の半分ぐらい、ポスターサイズですから。

〔「これはA3」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） これはA3です。

〔「新聞紙を広げたくらい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君）　そうですね、ポスターですから。

〔「余り大きい、このサイズであればかなり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君）　だから、病院とかはまたこのサイズになるさ。掲示板のほう、竜王駅とかラザウォークは大きいやつで、もちろんその張る場所にも、だって、ないところにあんな大きいポスター持っていったって困るから、それはそのときの臨機応変にやってもらいます。ただ、要するに張る場所を多くしたほうがいいかなという話。何しろ人が集まる場所にはやりたい。

〔「コンビニとか」「お願いしやすいところ、金融機関とか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君）　そう。金融機関とか農協とか、そういうところだよな。

〔「金融機関は厳しい」と呼ぶ者あり〕

○委員（米山 昇君）　個人的に頼める人がいたら頼んで。

〔「そうだよな」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君）　知り合いがいて頼めるとか、そういう人がいたらそういう人に頼んで。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君）　誰が配るかとか、どのぐらい配るかという、市外の方がいっぱい来るとまずいだから、余り効果はないと思うけどもな。

だから、張るといっても今度はまたお願いをしに行かなきゃならんからね。もうブースが決まっているから。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君）　わくわくフェスタじゃ早過ぎるね、一月あるからね。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君）　だから、どこかあったら事務局に言ってください。こういうところに張れますよということで。何しろ人がたくさん集まる場所に。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君）　組長会議に出るから、そのときは回覧でこれが行っているかと思う。

それ以外に50枚、1人ずつ持つだから、かなりね。

〔発言する者あり〕

○委員（長谷部 集君）　結構乗れますよね。市民バス。

○委員長（坂本一之君）　乗る、3,000人ぐらい乗る。ただ、山交でやってくれるかどうか、

あれ経費かかるんだよ、本来はね。

本来は取られるさ、中吊り広告だもの。

〔「みんなで乗ればいい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） さっき言った銀行。そうして、あとはだからその市民バスだね。ちょっと書いておいて。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（赤澤 厚君） 市民バスはいいんじゃない。

○委員（米山 昇君） 市民バスは外にも張れるね。

○委員長（坂本一之君） 5人ずつで100人だろうね。動員じゃなくて、5人ぐらいをめどに皆様で声をかけていただくとちょうど100人。職員以外でだよ。よくわかっていると思いますけれども、ほとんどの会場で半数弱が職員だったという経緯があるから、それを除くと、実数を考えると、やっぱり3カ所で普通の人100人ぐらいしか来ていないような気がするんで、やっぱりその100人は、1カ所でやるんだから100人以上来ないと。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） そう、そういう感じ。

だから、よく言うのは、議員さんが一緒に来るときに車1台に4人ずつ乗ってきてくれればそれでいいという計算の方法もあるし。準備があればそれは無理なんだけれども。

そして、一応150クリアファイルとあれは用意もしているんで、150来てもらえば格好がつくかなと思うんですよね。

よろしいですか、そんなところで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） じゃ、何しろ掲示板のほうは、こういうところに張れるんだということ事務局のほうに言ってもらって、大きさはそれに合わせた、張れるところのあれに合わせたサイズになるかと思えますけれども。やってもらおうかな。少しでも、やっているというだけでもいいんで、こういうことをやっているということがね、啓蒙活動じゃないんですけれども、やっていきたいと思えます。

それで、ホームページにチラシの掲載のことは随時ということで、このチラシをPDFとか、このまま見れるような形でアップしますので、これは石原君のほうとやって、随時できたものが、もう日も決まって、このチラシがオーケーということですので、やっていきたいと思えます。

それから、ホームページに意見募集の広告というのは、これはちょっと時間がかかるので、こちらは任せていただいて、20日から意見の募集ということもやっているということで、やりたいと思います。少しでも、二、三でもね、あれがあればいいかなと思っております。ここまでよろしいでしょうかね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○副委員長（長谷部 集君） これは市のホームページにもお願いと書いてありますけれども、市のホームページのほうにものせてもらえる……

○委員長（坂本一之君） してもらえる。意見募集中という、募集中という欄があると言っていたから。

広告、これのチラシの、2つ。

ということで、じゃ、ここまでよろしければ、ちょっと2枚目を見ていただいて、その大まかな目次の決定ということで僕がざわざわと書かせていただきました。

そこを見ていただいて、前回みたいに議会が定員が幾人だ、給料が幾らだなんていうことは、もう前回終わっているのでやりませんで、一応議会の仕組みということで次回は、前回渡したチラシが、皆さん持っていないかなと思いますけれども、こういう形で出ておりますので、議会の仕組みで、市長と違う点はということで二元代表制ということをやったりとか、あとは議会の役割ということ、議会の仕事とそこに書いてありますけれども、議決権があったり、予算とか、市の運営のチェックとか、そういうことですね。そういうことを、あと市長との違いですね。それとあとは、3番目にありますけれども、市民と市長と議会の関係ということをやっとアピールしておこうかなと思っております。

そして、すぐそれで議会の改革のあゆみにいこうかと思ったけれども、政務調査費が非常に話題になっておりますので、ちょろまかす人もいるんで、うちの議会はこれだけしかもらっていないくて、ごまかしようがないということをやっとアピールしようかと思って、どこかの会派のやつを使ってやろうかなと思っております。要は、要するに研修だけで大体1万5,000円とか2万5,000円とか書いてありますので、それでも月1万円しかもらっていないので、年にためておいて行くんだということ。毎月1回勉強には行けないということをやっとアピールしようかなと思って。足りない部分は自費で出しているということをやっと少ししたほうがいいかなとは思っているんで、とてごまかすまでには行っていませんということをやっとここでやろうかなと思ってはいますけれども、その辺はどうですかね。

[「いいですね」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君）　そして、これまでの議会のあゆみということで、一問一答方式の導入とか議会のインターネット中継とかというのをずっと時系列的にやっていこうかなと思っております。それで、あと事務局でまとめていただいた、改革委員会の中で出ましたけれども、傍聴者数とかインターネットやったもののアクセス数とかもちょっと出してありまして、るので、もっと傍聴に来てくださいとか、インターネットをもうちょっと見れる方は見てくださいというようなことをそこでアピールをしていこうかなと思っております。これがちょっと時間がかかるかな。時系列的にやるんでね。合併のときからやるんで、50何人だけ、56人、合併時は。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君）　それから順々に減ってきた経緯もしなければなりませんので、それをやっていこうかなと思っております。

そして、ちょっと間があいてありますけれども、そこからが今回の環境についての意見交換というような形になります。

まず初めに、環境への取り組みということで、甲斐市の考え方、市の考え方、この前、決算委員会の中であった、ごみの処理するのに幾らお金がかかっているとかという客観的なことをちょっと数字で出そうかなと思っております、総量とか。そして、有価物、皆さん頑張っていて、こんだけ集めていただいているとかということから、ごみゼロという方向に持っていくという考え方と、そして、市が今取り組もうとしているバイオマスのことについて、これはちょっと下のほうの環境課でパワーポイントを考えてくれるように今お願いをしてあります。

そして、環境への討議内容、目次の内容はね、ちょっと、後でまた文言は考えてもらいますけれども、一応討議内容ということで、議会の一般質問も環境についての何問か出ていますよね。前、長谷部委員が、ただ羅列したじゃわかんないんで誰かの例を出して、こういう質問をしたと、そしてそれに対して当局はこういう答え方をしているというようなことを出してやらないとわからないんじゃないかという意見がありましたたが、そんな形で進めていきたいと思っております。

そして、研修内容というのは、せっかく11月5日、6日に行くので、3常任委員会の合同で、初めての合同で、議会としてもここは一丁目一番地の事業内容だと思ってこの前勉強に行ってきましたのでということで、若干写真などを入れながら載せようかなと思っております。

〔「14日も行きます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 14日も行きますし、山梨市のやつも行きますしね。その3つを合わせてね。

要するに、ここでちょっと時間を稼がんと意見交換ばかりで大変な質問が出てもちょうと厄介かなと思って、若干ここで時間を稼いで、そして、そこに書いてありますけれども、一般からの環境についての意見内容ということで、これはさっき意見募集中というのがありましたよね。それがあつたら、事前にそれも質問内容を入れて、そして回答を先にしちゃおうかなと思っております。

そして、その次ちょっと抜けちゃったけれども、その他の前に意見交換。ここで初めて、ごめんなさい、意見交換ということですね。

というような形で、要するに、今の甲斐市の考え方とか、議会の一般質問とか研修内容とかを聞いたりとか、そして、ご意見を募集した、その一般の募集中などの3つの中からを踏まえて、当日の参加者の方に、ごみゼロにしてどういう意見があるかということ聞いてもらったほうがいいのかと思っております。いきなり意見交換を始めるよりは。ある程度の餌をまいておいたほうがね。同じような内容になるのかなと思ったんで。

そして、その他で、その他はやったほうがいいのか。陳情とか何かあるのかな、やっぱり最後。環境以外のことでやらないと、それを言いたくて来ている人もいるから。答えられなくても一応聞くだけは聞かないとうまくないから、その他ということで結んで、閉会というような形で、トータルで1時間45分、そうだね、1時開始だから。1時間45分ぐらいをめどにやりたいと思って、そこで、皆様きょう審議していただくものは、目次の内容、あとは時間配分を考えてもらおうかなと思っております。

意見交換でどのくらいかな、30分……。

〔「そのくらいありますかね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） そのぐらいにしないとうまくない、それ以上やると長いからね。どうですか。

○委員（樋泉明広君） 一般からの環境についての意見内容とありますよね、募集状況に応じて。これ内容によってはそこでお答えするようにいたしますか。

○委員長（坂本一之君） 僕が最初に答えちゃう。事前に意見が来ているから、答えられるものは答えちゃったほうがいいでしょう、それは。そう思っていますけれども。

やっぱり意見交換は30分だな。

[「そうだね、その辺だね」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） 前回どのぐらい。

[「30分です」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） そうだね。即答だね。

じゃ、意見交換を30分、それで、その他は10分ぐらい……。

○委員（保坂芳子君） そうだね、10分か15分ぐらい。結構出るかもしれない、これがね。

○委員長（坂本一之君） これぐらいになっちゃうと、この環境というのが飛んじまうからな。

[「10分ぐらい」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） 10分ぐらいにしておく。

[「10分だね」「30分の15分でいいじゃない」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） 15分にする、半分にする……。

だから、30分、10分にして、ここが決まればあとは何とでもなる。議会改革のあゆみが
そうすると15分ぐらいかかる。これは15分ぐらい多分かかる。

○委員（保坂芳子君） 全部上からですか。これだけで。

○委員長（坂本一之君） これだけで15分ぐらいかかる。

あとはそれに応じて内容をつくれればいいということなんで、大まかなところが決まればい
いかなということ。それで、議会の役割とか仕組みは、こんなのは2分ずつぐらいあれば終
わっちゃうんだよ、説明だけだから。

[「余り長くしてもね」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） ええ。だから、議会の仕組み、役割、市長と議会の関係、これは3
つで10分ぐらい。政務活動費の内容は5分ぐらいかかると思う。それで、これで30分だね。
それでここで、あと、取り組みと討議の内容とで案分すればいい。

○委員（米山 昇君） これで大体30分ぐらいということだよ。時間の配分から言うと、
1時間45分だからね。

○委員長（坂本一之君） そうだね、そうしましょう。

じゃ、環境への取り組みから募集状況に応じてまでを30分、そして意見交換を30分、そ
の他を15分にすればちょうど1時間15分。でも、ほら、議長の挨拶だ何たらかんたらある
から。一応大まかな配分はこんな感じかな。

どうですか。

[「いいですね」と呼ぶ者あり]

○委員長（坂本一之君） 環境というテーマだから、やっぱりあれだよ。意見交換30分と環境の話を1時間ぐらいしないとまずいやね。いや、あいつらまた議会の説明ばかりしやがってと言われちゃ困るから。いつ行っても同じようなことばかり説明しやがってなんて言われちゃ困るから。一応大枠はこんな感じでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） これを合わせて資料のほうを逆算してつくっていかうかなと思っておりますけれども、どうですか、皆さん。あと目次の辺とか見ていただいて。

事務局から何かありますか。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） この改革委員会、総務と建設しかないんだよ。

〔「厚生いないの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 厚生いないの、誰も、1人もいないんだよ。

じゃ、そんな形でいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） また目次等で何かこういうのを入れたほうがいいというのがあったらまた言ってもらえればいいですけども。一応こんな感じかなと思って。余り入れると長くなりますんで。

そして、1ページに戻っていただいて、今度は日程的な問題で、逆からちょっといきたいと思いますが、本番当日は11月19日、それから、前回もやりましたよね、リハーサルというのを全員で。というのを1回やらなきゃいけませんので、どこかで全員協議会ということで、11月のこの辺を考えております。というのは、13、14で颯新クラブと赤澤さんのところ、新政が研修になりますんで、この辺でやらないとちょっとまずいかなと考えております。

そして、全員協議会のリハーサルのときは、完璧な、当日と同じ内容のものを説明しなければなりませんけれども。

そして、10月31日、それから10日ぐらい前の31日は、このメンバーによって資料内容の検討会、資料の検討会ですね、パワーポイントを使って。そして、あとはここで役割分担の確認をしたいと思います。前、一番初めするときかな、決めましたよね。会場整理とか受け付けのやり方とか。それをここでやって、その内容をもとにまた全協で、ほかの議員さんにも、こういうものをするんですよということを言えればいいかなと思っております。何しろ11月5日、6日に、この間に研修があるからね。10月31日しかないのかなと。それで、10月30

日が総務の意見交換会だっけ。もう予定がいっぱいなんでね。

ですから、それから1週間前の10月24日までには全部の原稿ができて、詳細内容の検討ということで、これをここで書かせていただきましたけれども、全員でやるとまたちょっと時間かかるので、委員長、副委員長と事務局に任せていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） それでやります。

そして、それをもとに31日のここの委員さんによる資料内容の検討会でぶつけないと思えますけれども、そんな形でいいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） そして、その前の、今度は10月14日には意見募集の原稿の締め切り、そしてまたそこで委員長、副委員長、事務局で今度は資料内容の打ち合わせということで、目次に寄り添って、こういうお題目を出したほうがいいかなというのを委員長、副委員長と事務局でやらせていただきたいと思います。逆算するとこのような日程がもう目いっぱいかなと思っております。時間ないよね。研修が2回入っていて、その意見交換会もあつたりするから。決算特別委員会も大変なような気がするけれども。そんな形です。これが目いっぱい、きょうちょっと逆算したあれですけれども。そんな形でよろしいですかね。

○委員（米山 昇君） 14日は全員協じゃなくて決算審査特別委員会だけれども、そこでみんなに言ったほうがいいんじゃないですか。チラシ50枚ずつ配るということでね。

○委員長（坂本一之君） 言う、それで20日に渡すからというようなことを、そこで一応言います。また事務局とあれして時間をつくってもらいます。

一応そんな形で進めていきたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。何かご意見があれば。

○書記（松井恵美君） その14日の決算審査のときに、議員さんの役割、担当も決めていただければいいかな。この改革の委員さんの役割は決まっているんですが、その下につく議員さんの、誰がつくのかというのもどこかで決めないと。

○委員長（坂本一之君） ああ、そうだね。ほかの議員さんたちということね、頭はこの人だからね。

○書記（松井恵美君） はい。

○委員長（坂本一之君） これいいだろう、割り振っちゃって、こっちで。それでいいんじゃない。一任させてもらって俺のほうで割り振るからいいや。

〔「じゃ、どこかで発表して」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 発表だけどこかですればいい。

〔「いつ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 14日。もっと後にする……。

みんなで集まるときないから。

○委員（米山 昇君） じゃ、決算委員会の終わった後。

○委員長（坂本一之君） 終わった後でも、ちょっと時間かりてね。そこで割り振りを。

〔「いいじゃない、案だから」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 案だから。この前あれだよ、会場整理が6とか何とか出したよね。

そのあとのメンバーということだね。

○書記（松井恵美君） そうです。

○委員長（坂本一之君） じゃ、こっちでちょっと割り振らせてもらおう。

ただ、厚生の委員さんには、たまたま厚生の委員さんが入っていないけれども、あくまでもテーマは環境だから、厚生の委員会の皆様方には、恐れ入りますけれども、質疑応答にはということをお願いをするから。委員長にはお願いしてあるから。そこで活躍しないと、ここにいないんだから。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） 自分ところの管轄だから、所管の委員会だから、あと部長出してなんて言われたら困るから。

一応そこでね、14日の日に。だから、なるべく厚生の委員さんには負担のかからない役割を与えて、あめとむちみたいだね、やっぱり。どうしてこんな簡単な仕事しか与えてくれないのということは、最後に待っているという状況でいきたいと思いますが。そうしないと、ここの委員さんばかりが苦勞しちゃうあれになっちゃうから。あくまでも議員全部でやるあれですので。

そんな形でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 議長、何かありますか。

○議長（有泉庸一郎君） いや、別にありません。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと1点、確認で。

このポスターなんだけれども、例えば自分でどこか金融機関とか病院とか頼めるところが

あったときに、これは用意してあるの。いつまでやるの、これは。

○委員長（坂本一之君） ばらばら行っても困るというもんだ。

○書記（松井恵美君） きょう、この場で色合いとか確認をしていただいたんですが、これによければ、もうきょう秘書政策課の広報係にお願いをするんですけども、A4判のいわゆる、事務局前にも張ってあるわくわくフェスタみたいな本気なポスターは、できるのが10月末ぐらいになってしまうそうです。これによければ、すぐ印刷ができます。

今これ、ごめんなさい、A4で出してもらったのをA3に拡大してコピーしたので、ちょっと若干ぼやけているんですけども、もう少しきれいな状態が出てきます。

はい、いつでも大丈夫です。

○委員（赤澤 厚君） わかりました。

○委員長（坂本一之君） それはまた10月14日に言って、ほかの議員さんにも張れるところがあったらと言う、お願いをする。できるだけあっちこっちでこれやっているということ、せっかくやるだから、1回だからね、やらないと。自分のポスターはいでもいいからね。樋泉さん、共産党のポスターをちょっとはいで……。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） あれは党首のポスターはがせんからね、公明党さんと共産党さんにお願ひするしかないだよ。党しか出せんだから。

〔「ポスターはね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） ポスターは。政党のポスターの上にこれを。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） 公明党さんのポスターの上にこれ、かなりあるよ、公明党さんのポスターは、甲斐市内に。そこへ張ってもらおう。これはもう保坂委員にお願ひするしかない。

〔発言する者あり〕

○委員長（坂本一之君） 一応そんなところで。

ほかになければ、よろしいですかね、こんな形で進めたいと思いますけれども、もう皆様方大分疲れていますし、頭がこれ以上働かないと思いますので、この辺にしたいと思いますが。

まだちょっと日程は、こんなような目安ということで、申しわけないですけども。議長の予定とかもまだ全部聞いていませんので、あとはほかの委員会の予定とかも分かりませんので、また時間等は詳細出すけれども、このぐらいの目安でやっていきたいということでお

願いをしたいと思います。

〔「31日」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） 31日。

〔「リハーサルもある」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） リハーサル、11月11日。これも全員だから。これも全員の予定を
ちょっとね、一部事務組合の予定とかもありますんで。

じゃ、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂本一之君） じゃ、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時05分